

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和元年10月 15日

三田市議会議長 厚地弘行 様

本会派（私）は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民の会	代表者	印
		議員名	
派遣者氏名		檜 田 充	印
視察先及び 調査事項 (調査目的)	国分寺市：公共施設適正再配置計画・個別施設計画の策定について 北本市：学校水泳授業を民間スイミングクラブに委託について 朝霞市：障害児の居宅訪問型保育について		
日 時	令和元年10月8日（火）～令和元年10月10日（木）		
視察先対応者	国分寺市：皆川りうこ 議長、志村国光 議会事務局長 中島祥喜 行政改革等担当部長、 坂本たかし 政策部公共施設整備等担当課長 北本市：滝瀬光一 議長、斎藤 仁 議会事務局長、 佐藤慎也 議会事務局主幹 坂口 修 学校教育課課長兼指導主事 内田ひろ子 学校教育課副課長兼指導主事 朝霞市：矢澤宏人 議会事務局議会総務課課長補佐兼庶務係長 田中 敦 こども・健康部参事兼保育課長 奥山かおり こども・健康部保育課保育係主任		

調査日時	令和元年10月8日(火) 午前14時00分～15時30分
視察先	東京都国分寺市戸倉1-6-1 国分寺市役所
調査事項	<p>◎公共施設適正再配置計画・個別施設計画の策定について</p> <p>今後40年間の視野に、個別に維持と20年間以内に複合化・多機能化等再配置の検討に着手する施設に分類し、まず再配置の可能性のある施設を抽出した。9グループに分け、防災性・老朽度・不可代替性を評価し、再配置に着手。個別施設計画は財政負担の平準化と長寿命化を推進し、今後10年間の修繕を、見込んだ実施計画。修繕・更新を分散化し、単年度集中しないよう実施年を決定した。</p>
	<p>(調査結果の概要及び所見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市の対象施設は264箇所、市民1人当たりの面積は1.37㎡と狭い ・統廃合ではなく、あくまでも複合化・多機能化による維持管理コストの削減が目的 ・再配置計画は、今あるところから大きくは動かさない。 ・耐用年数を鉄筋コンクリート造で60年から80年に長寿命化 20年・60年で維持管理修繕を実施、40年で長寿命化修繕実施を計画 <p>(所見) ともすれば、総論賛成・各論反対に陥りがちとなる施策であるが、全体像を明確に示し、また市の財政見通しを明確にする中で市民の理解を得たい。国分寺市では今後10年間の修繕計画や今後40年間の長期保全費用を示すなどして、市民に理解を求めている。本市においても、先を見据えた取組が求められると感じた</p> <p>(添付資料)</p> <p>(注) 国分寺市参考資料については、佐々木議員提出の報告書を参照</p>

調査日時 令和元年10月9日(水)午前10時00分～11時30分

視察先 埼玉県北本市本町1-111 北本市役所

調査事項 ◎学校水泳授業を民間スイミングクラブに委託について

これまでの学校での指導法に、民間スイミングクラブの専門的な指導法を加えることで、より高い安全性の確保と生徒の泳力向上を目指す。学校プールの維持管理経費の削減を図るのが狙い。19年度は、プールの老朽化が進む北本中学校をモデル校として実施

(調査結果の概要及び所見)

- ・児童生徒の泳力が低下傾向にある(二極化)原因としては屋外プールのため、天候に左右されることや、指導者数の確保が難しいことが考えられる。
- ・民間スイミングクラブの専門的な指導法を加えることで泳力向上を目指す。
- ・学校プールの維持管理費の削減(1校あたり200万円の削減)
- ・今年度の実施校北本中学校では、教員3名(体育科教員)とインストラクター5名で指導し、教員は水中又はプールサイドで指導評価を行う
- ・インストラクターは生徒の現状に基づき振り分けたグループ(3つ)に2人程度配置
- ・本年度予算は2,793千円だが、事業者の割引もありこの額が一般的とはならない
- ・教員の反応は熱中症等の危険回避や負担軽減、専門的な指導により泳力向上等もあり、概ね好評である。

(所見)

- ・市内各小中学校にとっても、プールの維持管理や水泳指導は、安全面の確保や専門的な指導法の習得等負担が大きいとの意見がある。スイミングクラブへの送迎をクラブのバスを利用し、万一の場合にはスポーツ振興センター災害給付制度による対応も可とのことである。距離等の課題もあるが、本市でも検討する価値はあると考える。

(添付資料)

(注) 北本市参考資料については、美藤議員提出の報告書を参照

調査日時 令和元年10月10日(木) 午前10時00分～11時30分

視察先 埼玉県朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所

調査事項 ◎障害児の居宅訪問型保育について

集団保育が難しい障害や慢性疾患のある児童については、施設の受入が出来なかったが、国の子ども・子育て支援新制度において「居宅訪問型保育事業」が創設されたことにより1対1保育が可能となった

- ・保育士等の人材確保について、・要する費用と保育士の人数、保護者・保育士の反応
対象となる児童の選定は

(調査結果の概要及び所見)

- ・市長が認めた研修(座学6日、実習2日)を受けることにより「子育て支援員」として保育に関わる。
- ・今年度の予算措置は6,656,808円(国1/2、県1/4、市1/4)
- ・今回対象となった児童は5歳だが、保護者は2歳時より保育の申し込みをしており、ようやく、願いがかなった。今回の対応は市の直営ではなく、民間事業者への委託となっており、児童発達支援も併せて実施する事業者が、保育だけでなく居宅訪問型療育と併合して実施することにより、保育士の休憩時間の確保や、1人だけに責任を負わせることの回避が出来ている。
- ・市の育成保育実施要綱にて「審査委員会」の設置を定めている。メンバーは保育課長や保育園長等市の関係職員、必要により医療機関等の意見を求められるとしている

(所見) 本市でも今後需要があると考え。1対1の対応であり、実際に保育にあたる保育士にかかる負担が気になるころであったが、民間事業者へ委託することにより、保育と療育を併合することで対応されている点は参考となるのではないかとすれば市内部の強化とあわせ民間事業者の育成も重要であると感じた。

(添付資料) 1、事業概要資料(朝霞市訪問型保育事業(障害児保育)の実施について、朝霞市育成保育実施要綱、令和元年度保育所、小規模保育施設、事業所内保育施設定員表、育成児童統計、民間事業者パンフレット